2016

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

JSF Trust and Banking

日証金信託銀行

目　次

❒ ごあいさつ 1

❒ 日証金信託銀行の概要 2

■ 経営の組織 3

❒ 経営方針 4

■ 経営理念 4
■ 営業方針 4
■ 主要な業務の内容 5

❒ 内部管理態勢 10

■ 経営管理 10
■ 内部統制 10
■ 内部監査 10
■ コンプライアンスに係る基本方針 11
■ 利益相反管理方針 11
■ 顧客保護等管理 13
■ 個人情報保護方針 14
■ 金融商品の販売等に係る勧誘方針 15
■ 金融円滑化管理方針 16
■ 指定紛争解決機関 16

❒ 自己資本政策 17

■ 自己資本調達手段の概要 17
■ 自己資本の充実 17
■ 自己資本の充実度に関する評価方法 17
■ 自己資本比率算出に係るリスク・アセットの算出方法 17

❒ リスク管理の体制 19

■ 信用リスク 19
■ 市場リスク 21
■ 流動性リスク 22
■ オペレーショナルリスク 23

❒ 報酬等に関する事項 26

❒ 事業の概況 28

■ 金融経済環境 28
■ 事業の経過および成果 28
■ 主要な経営指標の推移 30

❒ 財務諸表 31

■ 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について 31
■ 財務資料に関する会計監査人の監査について 31
■ 金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明について 31
■ 自己資本比率の算定に関する外部監査について 31
■ 貸借対照表 32
■ 損益計算書 34
■ 株主資本等変動計算書 35
■ キャッシュ・フロー計算書 36

❒ 個別注記表 37

■ 重要な会計方針 37
■ 注記事項 38

❒ 主要な業務の状況を示す指標 45

■ 資金運用収支の内訳 46
■ 預金に関する指標 46
■ 貸出金等に関する指標 47
■ リスク管理債権残高 50
■ 金融再生法に基づく資産査定額 50
■ 貸倒引当金残高および期中増減額 50
■ 貸出金償却額 50
■ 有価証券に関する指標 51
■ 有価証券の時価情報 53
■ デリバティブ取引情報 55

❒ 信託業務に関する主要な指標 56

■ 信託財産残高表 56
■ 金銭信託の受託状況 57

❒ 自己資本の充実の状況 58
■ 自己資本の構成に関する事項 58
■ 自己資本の充実度に関する事項 60
■ 信用リスクに関する事項 61
■ 信用リスク削減手法に関する事項 64
■ 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項 65
■ 証券化エクスポージャーに関する事項 65
■ 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 65
■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 66

❒ ごあいさつ

皆様には、平素より日証金信託銀行株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、平成 10 年 11 月に日本証券金融株式会社の 100%出資により設立され、同年 12 月から営業いたしております。

当社では、平成 26 年に策定した中期経営計画（平成 26 年度～28 年度）のもと、お客さまの多様なニーズにお応えし、より質の高い金融商品・信託サービスのご提供に努めてまいりました。

この結果、平成 27 年度末（平成 28 年 3 月期）の信託財産残高は 1 兆 5,980 億円、経常利益は 4 億 70 百万円となり、当期純利益は 4 億 50 百万円となりました。

なお、平成 27 年度末の国内基準に基づく自己資本比率は 109.87%となっております。

当社は、証券界に貢献することを旨とする日証金グループの信託銀行として、信託業務につきましては質の高いサービスの提供により顧客分別金信託、外国為替証拠金信託、CFD／海外先物証拠金信託、ABL 信託および有価証券信託等の受託残高伸長を図ってまいります。さらに、銀行業務につきましては引き続きリスク管理に気配りした運営を行いつつ、当社の経営体力や市場環境を踏まえた適切な金融仲介機能を発揮するよう努力してまいります。

また、銀行として求められる社会的責任を深く自覚し、コンプライアンス態勢や顧客保護等管理態勢の構築に万全を期す所存です。

今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 28 年 7 月

日証金信託銀行株式会社
取締役社長　橋本　泰久

❒ 日証金信託銀行の概要

名　称	日証金信託銀行株式会社 JSF Trust and Banking Co., Ltd.
設　立	1998（平成 10）年 11 月 17 日
所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号
ＴＥＬ	03-5642-3070（代表）
ＦＡＸ	03-5642-3063
ＵＲＬ	http://www.jsftb.co.jp/
資本金	140 億円
発行済株式数	40 万株
株　主	日本証券金融株式会社（保有割合：100%）
役　員	取締役社長（代表）橋本泰久
	専務取締役（代表）石出俊彦
	取　締　役　及川雄一郎
	取　締　役　佐藤　亘
	常勤監査役　乙部宣広
	監　査　役　淡島　滋
	監　査　役　髙橋信敏
会計監査人	東陽監査法人

（平成 28 年 7 月 1 日現在）

■経営の組織

当社は、以下の組織図のとおり、株主総会を最高の意思決定機関とし 6 部署による業務の運営・遂行および相互牽制を行う体制となっております。

組織図　（平成 28 年 7 月 1 日現在）

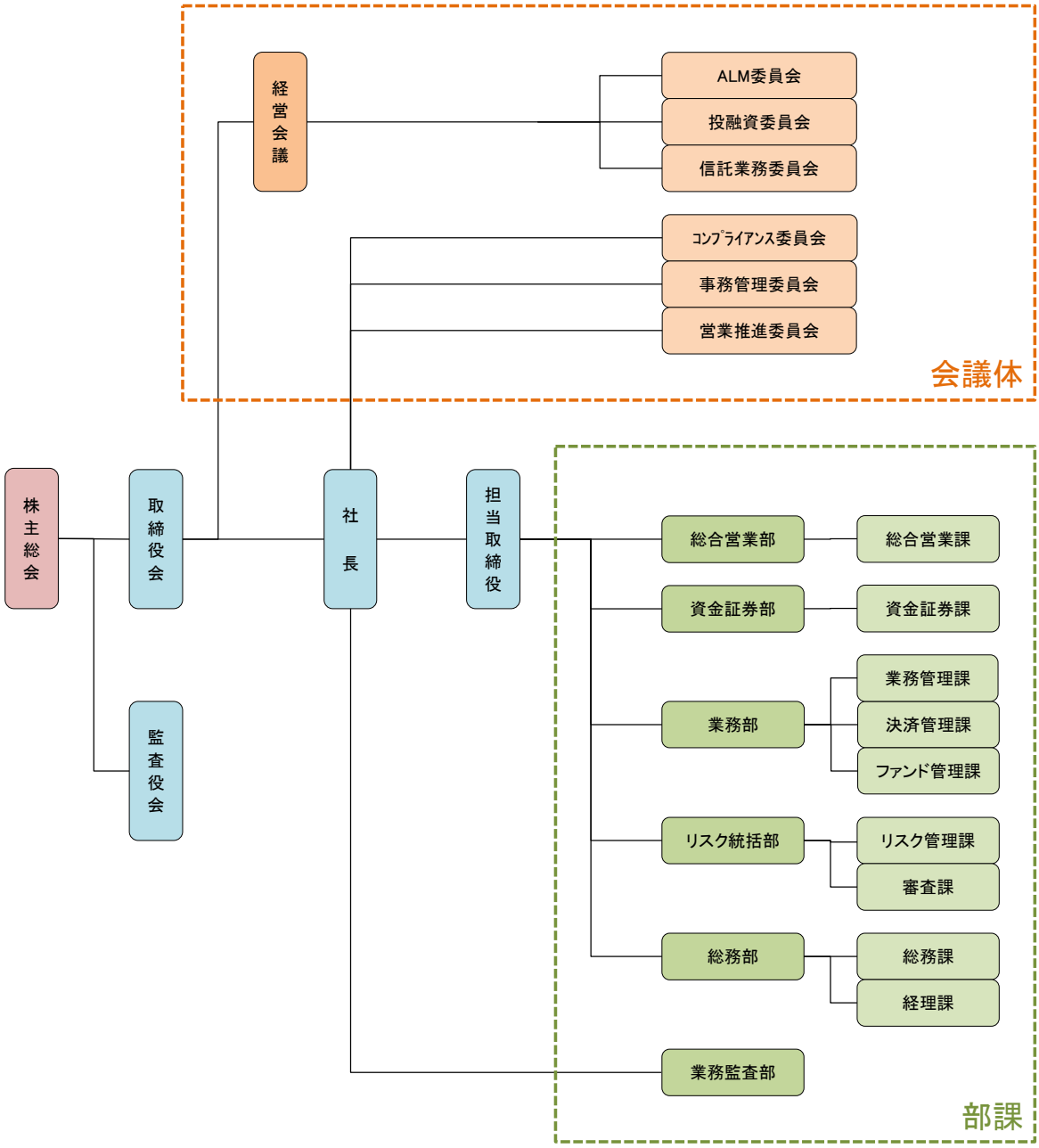

❒ 経営方針

■ 経営理念

当社は、経営理念として以下の 4 点を掲げ、これらを達成するために、適正な業務運営を確保するとともに内部統制の構築を進めてまいります。

1. 良質な金融・信託サービスを提供し、お客さまから信頼される信託銀行となることを目指す。
2. 信託銀行としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、公明正大で透明性の高い経営の確立を図る。
3. 収益基盤の強化と適切なリスク管理態勢の構築により、健全な業務運営を図る。
4. 日証金グループの信託銀行として、グループ各社との連携を強化し、証券市場の発展に貢献する。

■ 営業方針

I　信託業務

顧客分別金信託、外為証拠金信託、CFD/海外先物証拠金信託および有価証券信託について引続き受託残高の伸長に努力してまいります。また、最近ではクラウドファンディングや入居一時金に係る保全信託につきましても、取り組みを強化しており、今後、大きな成長が見込まれる仮想通貨交換業に関する信託商品の検討も進めてまいります。

市場環境の変化や制度改正等に迅速かつ適切に対応し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、質の高いサービスおよび多様な運用ニーズに対応する信託商品を提供してまいります。

II　貸出業務

当社の実務的な体力等に鑑み、証券会社向け貸出およびシンジケート・ローン等を中心に取り組むほか、信託業務の伸長も意識したサービスを提供してまいります。与信に際しては、信用コストの低減や流動性面の制約に配慮しながら与信管理を行い収益の安定化を図ってまいります。

■主要な業務の内容

当社は日証金グループの信託銀行としての金融・証券業務に関するノウハウを十分に活かしつつ、質の高いサービスを提供することを目指しております。

当社の主要な業務内容は以下のとおりです。

Ⅰ　信託業務

1.　顧客資産保全信託

金融商品取引法や商品先物取引法などの定めにより、金融商品取引業者や商品先物取引業者（証券会社、FX 業者、商品先物業者などを指し、以下「金商業者等」といいます。）は、有価証券関連業や FX 取引などの店頭デリバティブ、その他法令で定められた取引に関連して、個人投資家等お客さま（以下「顧客」といいます。）から預託された金銭等につき、自己の固有財産と分別して管理するため、信託会社等に信託することが義務付けられております。

顧客分別金信託	証券 CFD/海外証券先物証拠金信託
外為証拠金信託	商品 CFD/海外商品先物証拠金信託
ｸﾗｳﾄﾞﾌｧﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ払込金保全信託	

(1)　顧客分別金信託（金銭信託以外の金銭の信託）

日証金グループの信託銀行として証券市場に貢献するとの経営理念に基づき、創業以来、本業務に注力しております。適切な管理ときめ細かなサービスに努め、証券会社の皆様にご利用いただいております。

(2)　外為証拠金信託・CFD／海外先物証拠金信託（金銭信託）

顧客分別金信託で培ったノウハウを活かした安全性の高いスキームにて証拠金の信託保全ニーズにお応えし、外為証拠金取引業者の皆様にご利用いただいております。また、CFD 取引や海外先物取引に関する保全についても同様のスキームを提供しております。

平常時

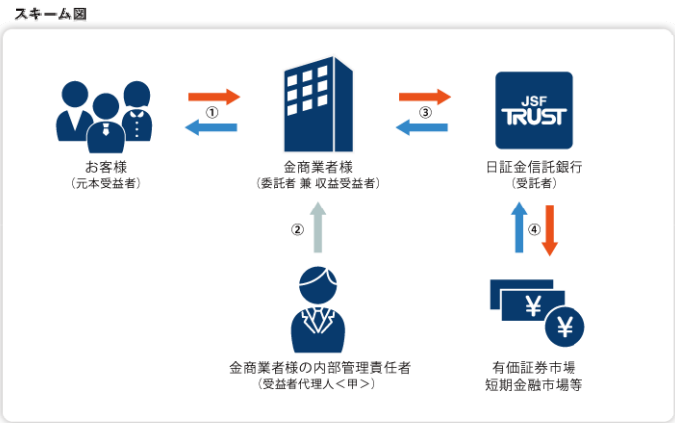

①　FX 取引や株式の信用取引を始めるにあたり、顧客は金商業者等に取引証拠金等の金銭を預託します。また、必要に応じてこれを引き出します。

②　この信託には、全ての顧客（元本受益者）を代理する者として、2 名の「受益者代理人」が設置されます。そのうち、金商業者等の内部管理責任者（受益者代理人<甲>）は、平常時において、日々の信託金額の照合や信託状況の監督を行います。

③　信託財産が信託保全すべき金額に不足した場合、金商業者等は信託金の追加を行います。一方、信託財産が信託保全すべき金額を上回っている場合は、金商業者等は受益者代理人<甲>の承認を得て、信託財産の引き出しを行うことができます。

④　信託財産については、関係法令および信託契約に定められた範囲・方法で運用を行います。運用によって得られる収益は、委託者兼収益受益者である金商業者等に帰属します。

元本受益権行使時

金商業者等が、関係法令や契約に定められた、登録取消や支払不能などの「元本受益権行使事由」に該当した場合、受益者代理人<甲>の権限は受益者代理人<乙>に移行します。受益者代理人<乙>とは、日本投資者保護基金（基金制度がある「顧客分別金信託」）やあらかじめ選任された弁護士等（基金制度がない FX 取引や CFD 取引）を指します。

スキーム図

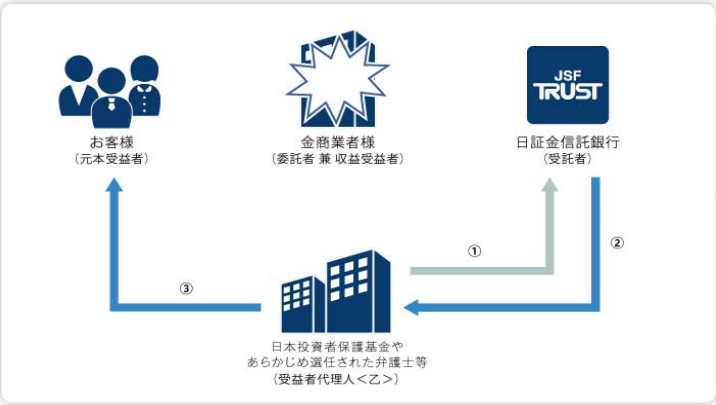

①　金商業者等が元本受益権行使事由に該当した場合、受益者代理人<乙>は当該事由によって顧客資産保護に問題が生じるかどうかを慎重に判断します。問題が生じると判断した場合、信託財産にかかる受益者代理人<甲>の権限は受益者代理人<乙>に移行し、金商業者等は自由に信託財産を引き出すことができなくなります。

②　元本受益権の行使にあたり、受益者代理人<乙>は各顧客に返還すべき金額を計算し、当社に指図を行います。当社はこの指図に基づき、受益者代理人<乙>に対して信託財産を払い出します。

③　受益者代理人<乙>は全ての元本受益者（元本受益権行使時において金商業者等に債権をもっている顧客）に対し、資産の返還を行います。顧客資産返還後に残った信託財産は金商業者等に帰属します。

2. ABL 信託（金銭信託）

アレンジャーとなる証券会社が、機関投資家向けの投資商品として ABL（アセット・バック・ローン）を組成するにあたり、当社は、SPC（特別目的会社）に類似した機能を信託により提供しております。

スキーム図

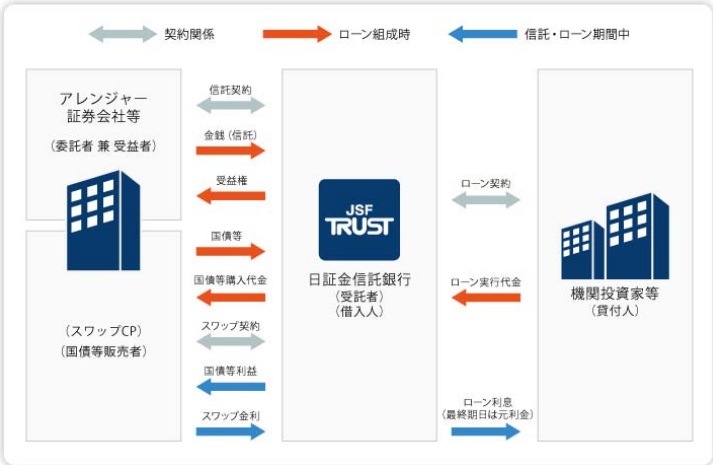

ABL とは、日本国債など元利金支払の確実性が高い債券から生じるキャッシュフローに、金利スワップやオプション、CDS などデリバティブの価値を加えることで利回りを高め、これをローン形式にして機関投資家の投資ニーズに応えるものです。

当社は受託者兼ローン借入人兼デリバティブ取引の当事者として、各スキーム参加者と取引を約定し、信託財産となる有価証券や金銭、デリバティブ取引およびローン契約の管理を行います。

3. 有価証券信託

当社は、お客さまが保有する有価証券（主に株式）を信託財産としてお預かりいたします。その目的（管理または運用等）に応じて信託商品をご用意しております。

(1) 有価証券運用信託（株式）

お客さまが保有する株式を信託し、これを日本証券金融株式会社が行う貸借取引貸株の入札への参加等貸株市場において運用することにより、収益を得ることを目的とする信託です。

スキーム図

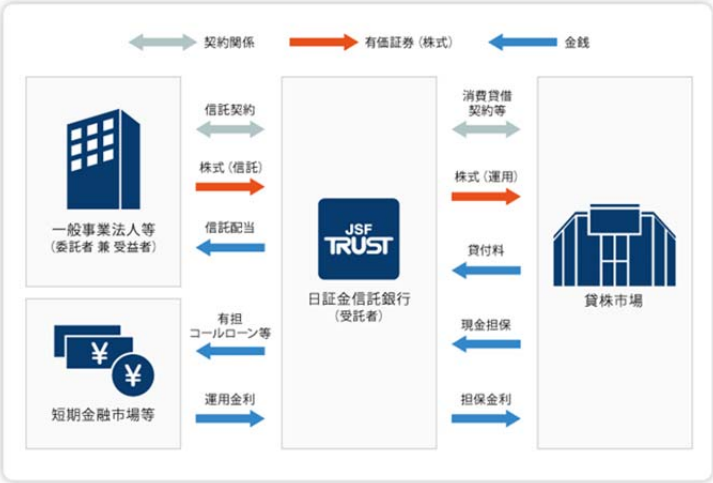

運用執行や決済事務は全て当社が行うため、お客さまは貸株業務にかかる事務負担を負うことなく、国内貸株市場への参加が可能となります。お客さまの株式等の管理・保管にかかる事務の省力化、コスト削減および貸株運用による保有資産の収益力の向上といった目的でご利用いただいております。

(2)　有価証券管理信託

機関投資家、大口個人株主（創業者等）および資産管理会社などのお客さまが保有する有価証券の管理・保管にかかる事務の省力化およびコスト削減といった目的でご利用いただいております

スキーム図

4.　その他

発行保証金信託	履行保証金信託	エスクロー信託
入居一時金保全信託	社内預金引当信託	

(1)　入居一時金保全信託

高齢者福祉施設等の入居予定者から入居一時金等の名目で前払金を受領する場合において、当該顧客財産を保全することを目的として（法令等に基づく義務または任意のいずれの場合にも）ご利用いただいております。

スキーム図

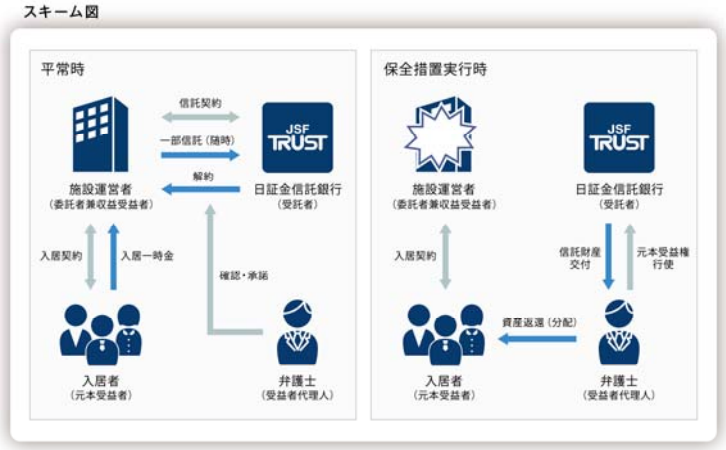

(2)　その他

時代の変化や金融技術の高度化に伴い、多様化する信託ニーズに応えるため、業種にとらわれず幅広いお客さまを対象とした各種信託商品の開発・組成を行っております。

II　銀行業務

1.　貸出業務

中央政府向け貸出のほか、シンジケート・ローン等を中心とした一般事業法人向け貸出を行っております。また、市場に関わる資金ニーズにお応えするため、証券会社向けの貸出を行っております。

2.　預金業務

普通預金、当座預金、定期預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

3.　付随業務

証券会社等の金融商品取引業者の業務インフラ整備に関連するサービスを提供しております。

❒ 内部管理態勢

■ 経営管理

当社は、効率的な業務運営を実現するため、以下のとおり経営管理体制を構築しております。

1. 取締役会
   取締役会は、法令に定める事項、定款に定める事項、業務執行に関する重要な事項を決定するとともに、定期的に実績管理を行うほか、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月開催しております。
2. 監査役・監査役会
   監査役は、取締役会をはじめとする経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務および財産の状況について取締役または使用人から定期的に報告を受けることなどを通じて、取締役の職務執行の適切性・妥当性・効率性を監査しております。
3. 経営会議および各種委員会
   業務執行方針および計画ならびに重要な業務の実施等に関して審議・報告する機関として、経営会議、ALM 委員会、投融資委員会、信託業務委員会を設置しております。
   そのほか、特定の重要事項を協議・報告する会議体としてコンプライアンス委員会、事務管理委員会、営業推進委員会を設置しております。

■ 内部統制

当社は、「内部統制に関する基本方針」を取締役会決議により策定し、これらに基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

同方針には、取締役による職務執行の効率性を確保する体制、法令等遵守の管理体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制、また、監査役による監査の実効性を確保する体制や監査役への報告体制等を明示し、内部管理態勢の強化・充実に向け取り組んでおります。

■ 内部監査

当社では、業務執行ラインから独立した業務監査部が、社内における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・検出にとどまらず、内部管理態勢等の評価および検出された問題点の改善方法の提言等を行っています。被監査部署におけるリスクの種類・程度に応じて、深度・頻度に配慮した監査計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しております。
また、内部監査によって発見された指摘事項や改善の提言等の監査結果について、社長および被監査部署の担当役員に報告を行い、さらに被監査部署から提出される対応策およびその進捗状況をフォローアップするなど、内部管理態勢改善の推進を図っております。

■ コンプライアンスに係る基本方針

当社は、法令等遵守を経営における最重要課題の一つと位置づけ、「コンプライアンスに係る基本方針」を以下のとおり策定しております。

コンプライアンスに係る基本方針

1. 銀行のもつ重い社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
   そのために、役職員それぞれが、信頼の確立にはたゆまない努力と多大な時間を要する一方、信頼の毀損は容易くその回復にはおよそ計り難い困難が伴うことを銘記する。
2. リスク管理の重要性を踏まえつつ、常に創意・工夫を活かした質の高いサービスを提供することにより経済・社会の発展に寄与する。
   そのために、絶えず顧客のニーズを積極的かつ的確に把握するよう努めるとともに提供するサービスの内容について説明を尽くす姿勢を堅持する。
3. あらゆる法令やルールをよく理解し遵守することはもとより、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。
   そのために、高い自己規律と組織内の円滑な意思疎通を保ち、透明で適正な意思決定を行う。
4. 適時・適切かつ公正な経営情報等の開示により積極的に社会とのコミュニケーションを図り、深い理解と高い信頼の獲得に努める。
   そのために、寄せられた意見は真摯に受け止め、積極的かつ適切に対応することを心掛ける。

■ 利益相反管理方針

当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理するため、以下のとおり「利益相反管理方針」を策定し、利益相反管理体制を構築しております。

法令等の遵守

当社は、当社または日証金グループ会社の業務とお客さまの間ならびに当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引に関し、当社のお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等および本方針に従い必要な措置を講じ、適切に業務を遂行します。

利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となる日証金グループ会社は、以下に掲げる会社です。

- 日本証券金融株式会社

利益相反管理の対象となる取引の特定方法

1. 対象取引

「利益相反」とは、当社または日証金グループ会社とお客さまの間ならびに当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引において、当社のお客さまの利益が不当に害される状況をいいます。

当社では、こうした利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）について管理します。

2. お客さま

「お客さま」とは、当社が行う銀行法第 13 条の 3 の 2 の「銀行業務」および金融商品取引法第 36 条第 2 項の「金融商品関連業務」に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②当社と取引に関し交渉が行われているなど取引関係に入る可能性があるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち現在も法的に過去の取引関係について権限を有しているお客さまをいいます。

3. 類型

ある取引が対象取引に該当するか否かについては、個別具体的な事情により決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

	お客さまと当社または日証金グループ会社	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さま
利益対立型	お客さまと当社または日証金グループ会社の利害が対立する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとの利害が対立する取引
競合取引型	お客さまと当社または日証金グループ会社が同一の対象に対して競合する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとが競合する取引
情報利用型	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社が不当に利益を得る取引	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社の他のお客さまが不当に利益を得る取引

4. 具体例

当社または日証金グループ会社の業務に関するお客さまの利益を不当に害するおそれのある「対象取引」としては、以下に掲げるものおよびこれらに類する取引が考えられます。

以下では、取引例とそれに対応する管理方法を記載します。

敵対的買収事案のような競合関係または対立関係にある複数のお客さまに対し、融資を行う場合			
管理方法	お客さまへの事実の開示	取引の中止	その他の方法

なお、開示につきましては、お客さまとの守秘義務との関係で開示できない場合がございますのでご留意ください。

利益相反のおそれのある取引の管理方法

適正な利益相反管理の遂行のため、当社では事務管理委員会委員長をもって利益相反管理統括者とし、事務管理委員会が対象取引の情報の一元的な収集および管理を行います。

利益相反管理統括者は、いかなる部署からも、利益相反管理に関する具体的な業務について指示を受けることはありません。

対象取引については、利益相反の該当性を判断したうえで、次に掲げる方法等によりお客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
(2) 対象取引および当該お客さまとの取引の一方または双方の条件または方法を変更する方法
(3) 対象取引または当該お客さまとの取引の一方を中止する方法
(4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについての適切な開示と当該お客さまの同意による方法

なお、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、社内において周知を図るとともに、利益相反管理に係る運営体制について定期的に検証いたします。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ（http://www.jsftb.co.jp/）にも掲載しております。

■ 顧客保護等管理

当社では、顧客保護等管理態勢を整備、確立し、お客さまの保護および利便性の向上を図るとともに、当社業務の健全性および適切性を確保していくことを目的として「顧客保護等管理に関する基本方針」を策定し、顧客保護等管理の充実を図っております。

顧客保護等管理に関する基本方針（概要）

1. お客さまとの取引に際しましては、法令等に従い、全ての取引または商品について適切な説明および情報提供を行います。
2. お客さまからのご意見や苦情等には、公正・迅速・誠実に対応するよう努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従い適正かつ適法な手段で取得するとともに、お客さま情報の正確性の保持および情報の流出・損失や不正アクセス等の防止に必要かつ適切な措置の実施に努めます。
4. お客さまとの取引に関連して、当社の業務を外部に委託する場合には、お客さま情報を保護するために委託先を厳格に管理し、お客さまの保護等が適切かつ十分に行われるよう努めます。
5. 金融機関またはグループ関連会社による取引に伴いお客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるよう努めます。

内部管理態勢

■個人情報保護方針

当社は、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法）に基づき、お客さまの個人情報、個人番号および特定個人情報（以下個人番号と特定個人情報を「特定個人情報等」といいます。）の適切な保護と取扱いに関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表いたします。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

1. 関係法令等の遵守

当社は、個人情報および特定個人情報等の適正な取扱いに関する法令およびその他規範を遵守いたします。

2. 適正取得

当社は、お客様の個人情報および特定個人情報等を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

3. 利用目的

当社は、個人情報および特定個人情報等の利用目的を通知または公表し、法令に定める場合を除いて利用目的の範囲内において利用し、それ以外の目的には利用いたしません。特定個人情報等については、法令で定められた範囲内でのみ利用いたします。

4. 安全管理措置

当社は、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態で保管するよう努めるとともに、個人情報および特定個人情報等に関し、不正アクセス、紛失、改ざんおよび漏洩等の防止に努め、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。

また、個人情報および特定個人情報等の取扱いを委託する場合は、個人情報および特定個人情報等の安全管理が図られるよう委託先（再委託先等も含みます。）について、適切に監督いたします。

5. 第三者提供の制限

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することはいたしません。

なお、特定個人情報等につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず第三者に提供いたしません。

6. 継続的な改善

当社は、個人情報保護に関する管理体制および取組みを継続的に見直し、その改善に努めます。また、全ての役職員が個人情報保護の重要性を理解し、個人情報および特定個人情報等を適切に取り扱うよう教育いたします。

7. 開示等のご請求手続

当社は、個人情報の開示、訂正および利用停止等に関するご請求につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続につきましては「お問い合わせ窓口」までご連絡下さい。

8. お問い合わせへの対応

個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては以下の窓口までご連絡下さい。

【お問い合わせ窓口】
〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号
日証金信託銀行株式会社　事務管理委員会事務局
TEL　03-5642-3070

「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」は、当社ホームページ（http://www.jsftb.co.jp/）にも掲載しております。

■ 金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」に基づき、以下の「勧誘方針」を制定し、お客様に金融商品の適正な勧誘を行っております。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、社会に貢献するホールセール型金融機関を目指し、主に法人およびこれに準ずる団体を対象に、ニーズに合った金融サービスの提供に心掛けます。このような基本方針を踏まえ、当社は、金融商品の販売等に係る勧誘方針を以下のとおり定めます。

- 当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況などをよく把握して、適切な勧誘を行います。
- 当社は、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分なご理解をいただけるよう努めます。
- 当社は、お客さまにとって不都合な方法、不適切な時間帯などによる勧誘を一切行いません。
- 当社は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう日々研鑽に努めます。

「金融商品の販売等に係る勧誘方針」は、当社ホームページ（http://www.jsftb.co.jp/）にも掲載しております。

内部管理態勢

■金融円滑化管理方針

当社は、中小企業をはじめとするお客さまの経営支援等への「取組方針」を策定しております。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

1. 新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みを受けた場合には真摯に対応し、迅速な検討・回答に努めます。
2. 与信取引に関する申込み等を謝絶する場合には、これまでの取引関係およびお客さまの知識・経験等を踏まえ、謝絶に至った理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明いたします。

中小企業の経営支援および地域活性化に関する取組状況

1. お客さまからの貸付条件の変更等の申込み、事業再生 ADR 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他業態も含め関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）がある場合には、当該他の金融機関等と緊密な連携を図ります。
2. お客さまの事業の再生または地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当って、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
3. お客さまから依頼を受けた事業再生 ADR 解決事業者から事業再生 ADR 手続の実施について確認があった場合には、迅速な紛争解決のため、適切に対応いたします。
4. 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って、債権の管理または処分をすることの同意の求めに適切に対応いたします。
5. その他、金融仲介機能を積極的に発揮するために必要であると取締役会等において判断した事項を適切に実施いたします。

■ 指定紛争解決機関

1. 一般社団法人　全国銀行協会
   連絡先：全国銀行協会相談室
   TEL：0570-017109　または　03-5252-3772
2. 一般社団法人　信託協会
   連絡先：信託相談所
   TEL：0120-817335　または　03-6206-3988

❒ 自己資本政策

■ 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達を譲渡制限付の株式発行により行っております。
なお、株式は日本証券金融株式会社が 100%保有しております。

■ 自己資本の充実

自己資本の内容については、株主資本中心の構成維持を図るとともに、自己資本比率は、安定的な経営を確保するための重要な指標であるとの認識のもと、「自己資本管理方針」および「自己資本管理規程」において維持すべき水準を定め、これを上回る状態が安定的に維持できるよう努めております。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法

自己資本の充実度に関する評価については、規制上の自己資本比率に基づく評価と内部管理上のリスク計測手法に基づく評価の両方法によって行っております。

1. 規制上の自己資本比率に基づく評価については、「自己資本管理方針」および「自己資本管理規程」に則り、同規程において設定した「維持すべき自己資本比率等」が安定的に維持されていることを月次で管理し、その結果を経営会議に報告しております。

2. 内部管理上のリスク計測手法に基づく評価については、信用リスク、金利リスク、オペレーショナルリスク等のリスクごとに制定した管理方針および規程等に則り、リスク量が当社全体のリスク許容限度額内で設定したリスクキャピタルの配賦額内にコントロールしていることを日次で管理し、定期的に経営会議に報告しております。

■ 自己資本比率算出に係るリスク・アセットの算出方法

リスク・アセットについては、新国内基準に基づく算出方法に則り、信用リスクおよびオペレーショナルリスクの計量を適正に行い算出しております。
各リスク・アセットの算出方法は、以下のとおりです。

信用リスク・アセットに関する事項

1. 信用リスク・アセットの算出方法
   信用リスク・アセットの算出方法については、「標準的手法」を適用しております。

2. 適格格付機関およびエクスポージャーの種類
   当社は、以下の 5 社を適格格付機関としており、全ての格付適用エクスポージャーについて、各社の格付に見合うリスク・ウェイトによりリスク・アセットを算出しております。

(1) 株式会社格付投資情報センター（R&I）
(2) 株式会社日本格付研究所（JCR）
(3) フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）
(4) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
(5) S&P グローバル・レーティング（S&P）（旧スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ）

3. リスク・ウェイトの適用方法

同種のエクスポージャーについては、適格格付機関の格付が二つ以上あり、それに対応するリスク・ウェイトが異なる場合には、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを用いております。ただし、最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応する場合には、最も小さいリスク・ウェイトを用いております。また、格付が付与されていないエクスポージャーについては、リスク・ウェイトを 100%としております。

なお、信用リスクに係る管理の方針および手続の概要につきましては、「信用リスク」をご参照ください。

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法については、以下のとおりとしております。

1. 一定の要件を満たした適格金融資産担保付取引は、簡便手法を用いております。
2. エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法の適用される部分は、取引先のリスク・ウェイトに代えて、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用しております。
3. 株式担保は、東京証券取引所などが算出する代表的な株価指数の構成銘柄を適格金融資産担保とし、期末時点での時価をもって担保評価額としております。
4. 一定の要件を充たした保証取引は、ダブルデフォルト効果を勘案しております。

証券化エクスポージャー

当社は、証券化取引については行っておりません。

オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナルリスクの算出については、当社粗利益をもとに算出する「基礎的手法」を適用しております。

なお、オペレーショナルリスク管理に関する方針および手続の概要につきましては、「オペレーショナルリスク（事務リスク・システムリスク・法務リスク・有形資産リスク・人的リスク・レピュテーショナルリスク）」をご参照ください。

❒ リスク管理の体制

当社は、経営の健全性を確保するため、「リスク管理の基本方針」を取締役会決議により策定し、その中でリスク項目ごとの基本方針等を定めております。

これに基づいてリスク管理体制を整備するとともに、各種リスクの具体的な管理方法を構築し、リスク管理部署がリスクの統合的管理を行っております。

リスク管理部署では、リスク量の測定、モニタリングおよび情報の収集・分析ならびにリスクと損益の状況を経営会議へ報告することにより、適正なリスクマネジメントの実践に努めております。

■ 信用リスク

基本方針

当社では、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク」と定義しております。

信用リスク管理では、個別審査およびポートフォリオ管理の 2 つのアプローチを通じて、全ての与信取引について信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保と損失の削減を図っております。

信用リスク管理体制

信用リスク管理体制については、信用リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および投融資委員会の 2 つの会議体を中心に成り立っております。

1. 経営会議
   経営会議では、取締役会から委任された権限の範囲内で、信用リスク管理の制度・仕組みを決定しており、信用リスク管理に関する規程を制定するとともに、信用リスクに対するリスク資本の配賦額を決定しております。
2. 投融資委員会
   投融資委員会では、重要な個別与信案件の決裁やクレジットラインの設定等、投融資業務全般に関する意思決定を行っております。
3. その他
   個別審査・ポートフォリオ管理に関する業務・企画運営は、フロント部署から独立したリスク管理部署が行っております。

リスク管理の体制

個別審査管理

個別審査については、社内格付制度に基づく信用供与先の信用力評価や資金使途・返済原資等の与信案件内容の精査による適切な与信判断を通じて健全な資産の形成を行うとともに、与信期間中の信用供与先のモニタリングによる予兆管理に努めております。

1. 信用格付

信用格付については、フロント部署が信用供与先の一次格付を付与した後、リスク管理部署が最終格付を決定する体制としております。与信実行後の期中管理の一環として決算状況を速やかに反映するため、年 1 回の定例見直しを行うとともに、信用供与先の信用状況に変化があった場合には随時見直しを行い、信用供与先の状況を的確に把握できる体制を整備しております。

2. 自己査定

自己査定については、一次査定を行うフロント部署と二次査定を行うリスク管理部署に職責分離したうえで、保有する資産の内容を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することにより資産内容の実態把握に努めております。また、査定結果に基づいて適正な償却・引当を実施し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成することで、経営の健全性を高めて財務報告に係る内部統制の向上を図っております。

ポートフォリオ管理

ポートフォリオ管理については、保有する信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った収益の獲得および経営体力に見合った適切なリスク・コントロールを実現するために、統計的な手法により全ての与信取引についてリスク量を計量しております。

1. 管理・報告

リスク量をリスク資本の配賦額内に抑制するとともに、貸出金ガイドラインを設定することにより個社別・業種別・格付別与信集中の緩和とポートフォリオの質的向上に取り組んでおり、定期的にリスクと損益の状況を経営会議に報告しております。

2. 信用リスクの計量

信用リスクの計量は、信用リスクを内包する全ての与信取引を対象に、格付遷移行列・格付別デフォルト率・業種相関係数等のデータを用いて、50 万回のモンテカルロ・シミュレーションを行い、信頼区間 99%、保有期間 1 年において被る最大貸倒損失および平均貸倒損失を算出し、最大貸倒損失から平均貸倒損失を控除した額を信用リスクと定義しております。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金については、「償却・引当基準」等に則り、以下のとおり計上しております。

1. 一般貸倒引当金
(1) 正常先および要管理先を除く要注意先に対する債権に係る一般貸倒引当金については、予想損失率に基づいて今後 1 年間の予想損失額を算定（予想損失率に基づく手法）し、予想損失額に相当する額を一般貸倒引当金として計上しております。
(2) 要管理先に対する債権に係る一般貸倒引当金については、債権額等に応じて予想損失率に基づく方法と DCF 法による方法を併用して予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を一般貸倒引当金として計上しております。
2. 個別貸倒引当金および償却
(1) 破綻懸念先債権に対する債権に係る個別貸倒引当金
破綻懸念先債権に対する債権に係る個別貸倒引当金については、債権額等に応じて予想損失率に基づく方法、キャッシュ・フロー控除方式、DCF 法による方法、売却可能額控除方式を併用して予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しております。
(2) 実質破綻先および破綻先に対する債権に係る個別貸倒引当金および直接償却
実質破綻先および破綻先に対する債権については、個別債務者ごとにⅢ分類とⅣ分類とされた債権額全額を予想損失額として、個別貸倒引当金を計上するか直接償却または部分直接償却しております。

派生商品取引における取引相手の信用リスク計量

派生商品取引に伴うカウンター・パーティに対する信用リスクは、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

■ 市場リスク

基本方針

当社では、市場リスクを「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産･負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク」と定義しております。

市場性取引は多大な損失を被る可能性が内在しているという認識のもと、全ての市場リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保に努めております。

市場リスク管理体制

市場リスク管理体制については、基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および ALM 委員会の 2 つの会議体を中心に成り立っております。

リスク管理の体制

1. 経営会議
   経営会議では、取締役会から委任された権限の範囲内で、市場リスク管理の制度・仕組みを決定しており、市場リスク管理に関する規程を制定するとともに、市場リスクに対するリスク資本の配賦額を決定しております。
2. ALM 委員会
   ALM 委員会では、市場性取引部署がオペレーション実績の報告を行うとともに、金利予測・マクロ分析等に基づいて ALM 全般に関する重要な意思決定を行っております。
3. その他
   市場リスク管理に関する業務・企画運営は、市場性取引部署から独立したリスク管理部署が行っております。

市場リスク管理の方法

市場リスク管理については、リスク量をリスク資本の配賦額内に抑制するとともに、市場性取引の損失が経営体力や当社最終利益に与える影響を一定の範囲内にとどめることを目的として、損失限度管理を行っております。また、定期的にリスクと損益の状況を経営会議に報告しております。

1. 市場性取引部署における管理・報告
   市場性取引部署は、経営会議で決定された方針等に基づいて、有価証券の売買やヘッジ取引を執行するとともに、オペレーション実績およびリスクと損益の状況を日次で経営およびリスク管理部署に対して報告しております。
2. リスク管理部署における管理・報告
   保有する市場リスクを的確に把握し、経営体力に見合った適切なリスク量に抑制することを目的として、統計的な手法によりリスク量を計量するとともに、定期的にリスクと損益の状況を経営会議に報告しております。
3. 金利リスクの計量
   金利リスク量については、データ観測期間 5 年、信頼区間 99%、保有期間 1 年を前提条件とする分散・共分散法により計量化した VaR を日次で把握・管理しております。

■ 流動性リスク

基本方針

当社では、流動性リスクを「運用と調達期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難となる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しております。

流動性リスクが経営の存続および金融システム全体にとって最も基本的かつ重要な管理対象リスクであるという認識のもと、全ての経営戦略に先立って安定的な資金繰りの達成を目指しております。

流動性リスク管理体制

流動性リスク管理体制については、流動性リスクに関する基本的な方針を取締役会で決定するとともに、具体的な対応については平常時および緊急時に区分して行っております。

1. 平常時における管理

平常時においては、運用調達構造管理と資金運調ギャップ管理を行い、定期的に ALM 委員会、経営会議および取締役会に報告しております。

(1) 運用調達構造管理

運用調達構造管理は、運用調達の両面から流動性の評価を行うとともに、調達可能時点と金額および担保差入可能額等の流動性確保状況を把握・管理しております。

(2) 資金運調ギャップ管理

資金運調ギャップ管理は、短期調達への過度な依存および調達期日の集中等による資金繰りの不安定化を回避するため、調達力・調達環境等に基づき、資金運調ギャップに限度等を設定しております。

2. 緊急時における管理

資金繰りに影響を及ぼす事象・情報等を認識した場合は、流動性リスクの状況の把握・分析を行うとともに流動性対策委員会において協議します。緊急時に際しては、流動性対策委員会において「流動性リスク・コンティンジェンシー・プラン」に則り、認定要素に応じた緊急レベルの認定を行うとともに、緊急レベル別対応策の実施を協議します。

■ オペレーショナルリスク

当社では、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクおよびレピュテーショナルリスクの全てを含む幅広いリスクと考え、管理体制および管理方法をリスク項目ごとに定めております。

事務リスク管理体制

当社では、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによりお客さまや当社が損失を被るリスク」と定義しております。

事務リスクについては、事務処理の誤りが社会的影響を与える可能性があるとの認識のもと、事務ミス・不正行為を未然に防ぐことを目的として事務リスク管理体制を構築しております。

具体的には、事務マニュアルを整備して、事務品質の堅確化・均質化を図るとともに、内部統制の観点から事務処理過程において相互牽制が有効に機能する体制の確立を図っております。また、顕在化した事務リスクについては、「事務リスク管理の基本方針」に則り、状況の把握と原因分析、リスク極小化のための対応、再発防止策の策定を行うとともに、これら一連の対応策について経営会議に報告を行い、事務リスク管理の強化を図っております。

リスク管理の体制

システムリスク管理体制

当社では、システムリスクを「コンピュータシステムの停止や誤作動等のシステムの不備およびコンピュータが不正に使用されること等により、お客さまや当社が損失を被るリスク」と定義しております。

システムリスクを単にシステムの問題・技術的な問題として捉えるのではなく、現在および将来の経営基盤にかかわるものという認識のもと、全社的なマネジメントとして総合的なシステムリスク管理体制を構築しております。

具体的には、「システム管理規程」に則り、システムの運用・管理に係る手続きについて、システムに関するデータの機密性、完全性および可用性の確保を図るとともに、安全で円滑なシステムの運用を図っております。また、顕在化したシステムリスクについては、「システムリスク管理の基本方針」に則り、状況の把握と原因分析、リスク極小化のための対応、再発防止策の策定を行うとともに、これら一連の対応策について経営会議に報告を行い、システムリスク管理の強化を図っております。

万一の場合に備えて「業務継続規程」を制定するとともに、システム障害訓練の実施に取り組み、その充実に努めております。

法務リスク管理体制

当社では、法務リスクを「法令や契約等に反すること、不適切な契約を締結することおよびその他の法的原因により当社が損失を被るリスク」と定義しております。

法務リスクの顕在化回避、顕在化した法務リスクの極小化および顕在化した法務リスクの適切な分析と再発防止等を図ることを目的とした法務リスク管理体制を構築しております。

具体的には、「リーガルチェック実施要領」に則り、当社が提供する商品および当社が行う業務等についてのリーガルチェックの手続を定め、当社が被るおそれのある法務リスクを低減させる体制の確立を図っております。また、顕在化した法務リスクについては、「法務リスク管理の基本方針」に則り、状況の把握と原因分析、リスク極小化のための対応、再発防止策の策定を行うとともに、これら一連の対応策について経営会議への報告を行い、法務リスク管理の強化を図っております。

有形資産リスク管理体制

当社では、有形資産リスクを「自然災害、社会インフラの停止、テロ等の外部事象の発生または資産管理の瑕疵などの結果、有形資産の毀損や執務環境の質の低下などにより当社が損失を被るリスク」と定義しております。

有形資産リスクが顕在化した場合の損害は甚大なものとなる可能性があり、現在および将来の経営基盤に大きな影響を与えるという認識のもと、有形資産リスク管理体制を構築しております。

具体的には、有形資産リスクの所在・規模・性質を適時かつ的確に把握するとともに、完全に削減することは不可能であることを認識し、顕在化した場合に備えた「業務継続規程」を制定しております。また、有形資産リスクの管理状況については、「有形資産リスク管理の基本方針」に則り、定期的に有形資産リスク管理部署の担当役員に報告するとともに、経営に重大な影響を与えるまたはお客さまの利益が著しく阻害される事案については、直ちに経営会議に報告する体制を構築しております。

人的リスク管理体制

当社では、人的リスクを「人事運営上の不公平・不公正や差別的行為による人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場・安全環境等により、当社が損失を被るリスク」と定義しております。

人材は重要な経営資源であり、人的リスクの顕在化は、業務運営に大きな影響を与えるという認識のもと、人的リスク管理体制を構築しております。

具体的には、日頃から人事運営、就労状況・職場環境等の改善に努めております。また、人的リスクの管理状況については、「人的リスク管理の基本方針」に則り、定期的に人的リスク管理部署の担当役員に報告するとともに、経営に重大な影響を与える事案については、直ちに経営会議に報告する体制を構築しております。

レピュテーショナルリスク管理体制

当社では、レピュテーショナルリスクを「当社および日証金グループ企業の営業活動に関連して現実に生じたリスク事象や当社および日証金グループ企業に対する否定的な風説等が報道されることなどにより当社の信用、顧客基盤、収益機会等が毀損するリスク」と定義しております。

レピュテーショナルリスクについては、リスク顕在化時の適切な対応が極めて重要であるという認識のもと、その所在・規模・性質を適時かつ的確に把握して適切な対応を行うべく、レピュテーショナルリスク管理体制を構築しております。

具体的には、レピュテーショナルリスクに係る情報を把握した場合は、レピュテーショナルリスク管理担当役員に報告するとともに、必要に応じて経営会議において対応策を協議する体制を構築しております。

オペレーショナルリスクの計量方法

オペレーショナルリスクの計量については「基礎的手法」により行っております。

当社では、このリスク量についてはリスク資本の配賦に際して自己資本から控除しております。

❒ 報酬等に関する事項

■ 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

I 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲は、以下のとおりです。

1. 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外監査役を除いております。

2. 「対象従業員等」の範囲

当社の従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(1) 「主要な連結子法人等」の範囲

当社には、該当する連結子法人等はございません。

(2) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、役員報酬の総額を役員数により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当社には該当する者はおりません。

(3) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者でありますが、当社には該当する者はおりません。

II 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。

III 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）	報酬等の総額
取締役会	11 回	84 百万円

■当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針は定めておりません。

■ 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自平成 27 年 4 月 1 日　至平成 28 年 3 月 31 日）

区　分	人　数（名）	報酬等の総額（百万円）							
			固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション		基本報酬	賞与	
対象役員（除く社外役員）	5	84	84	84	－	－	－	－	－

■ 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

❒ 事業の概況

■ 金融経済環境

平成 27 年度の日本経済は、底堅い個人消費や良好な企業業績に支えられ緩やかな回復が続いているものの、輸出・生産面では新興国経済の減速の影響がみられるなど力強さに欠ける状況にあります。

金融市場におきましては、期初 0.4%台であった 10 年利付国債利回りは日本銀行による「量的・質的金融緩和」のもと、年内は概ね 0.3%台で低位安定しておりました。しかし、平成 28 年 1 月に日本銀行がマイナス金利政策を導入したことを契機に下押し圧力が強まり、2 月には 0%を割り込み、その後もマイナス圏で推移しました。

短期金融市場におきましては、日本銀行が引続き潤沢な資金供給を行ったことから、無担保コールレートは低位安定的に推移しておりました。その後、マイナス金利政策の導入に伴い、2 月中旬以降はコール市場の規模が収縮する中 0%から▲0.1%で推移しました。

株式市場におきましては、期初 19,034 円で始まった日経平均株価は中国の景気減速懸念を嫌気した世界的な株安を背景に一時下押す場面も見られましたが、概ね堅調に推移し 20,000 円前後での一進一退の展開が続きました。しかし、年明け以降は世界的な景気減速や円高による企業業績の悪化懸念から下落基調に転じ、一時 15,000 円台を割り込み、年度末は 16,758 円で取引を終えました。

■ 事業の経過および成果

このような金融経済環境のなか、事業の経過および平成 27 年度の業績は以下のとおりとなりました。

I　信託業務

信託業務につきましては、当社の主力商品である顧客分別金信託（金銭信託以外の金銭の信託）、外国為替証拠金信託（特定金銭信託）の受託を推進したほか、顧客分別金信託のノウハウを活かして証券 CFD など CFD 証拠金信託の受託や ABL（アセット・バック・ローン）信託などストラクチャード商品に係る信託にも注力しました。また、最近では新たな信託商品として、クラウドファンディング払込金や入居一時金にかかる保全信託について取り組みを強化しております。

信託財産につきましては、平成 27 年度末残高は 1 兆 5,980 億円と前期比 151 億円の減少とほぼ前年並みとなりました。

内訳といたしましては、金銭信託以外の金銭の信託は、前期に引き続き 1 兆円を超えて好調に推移しておりましたが、年明け以降の株安を受け期末残高は 9,533 億円と前期比 1,729 億円の減少となりました。特定金銭信託は、外為証拠金信託が外国為替市場において個人投資家の投資意欲が引き続き活発であったことに加え、ABL 信託の受託が好調であったことから、期末残高は 6,113

億円と前期比 1,339 億円の増加となりました。有価証券信託は、大口の有価証券運用信託を受託したことから、期末残高は前期比 238 億円増加し 314 億円となりました。

金銭の信託の受託財産につきましては、委託者の指図に基づき運用を行っておりますが、マイナス金利政策によるコール市場での運用や他行の定期預金等での運用が減少した一方、銀行勘定貸の残高が前期比 4,519 億円増加し 4,527 億円となりました。有価証券の期末残高は、好調な ABL 信託に起因する債券購入により前期比 1,077 億円増加し 4,890 億円となりました。

なお、信託財産のうち元本補てん契約のあるものはありません。

II　銀行業務

貸出業務につきましては、当社の実務的な体力等に鑑み証券会社向け貸出およびシンジケートローン等を中心に行っておりますが、当期は政府向け貸出が増加したため、貸出金の期末残高は前期比 812 億円増加し 1,363 億円となりました。

なお、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、リスク管理部署が二次査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて償却および引当を行っております。

III　損益状況

平成 27 年度の損益状況につきましては、信託報酬は ABL 信託・有価証券信託の増収を主因に 6 億 46 百万円（前期比 1 億 00 百万円増）と過去最高を更新しました。また、資金運用収益が、14 億 00 百万円（同 2 億 45 百万円減）となったほか、国債等債券売却益を計上したものの、前期に計上した貸倒引当金戻入益や投資事業組合の利益分配金等の特殊要因が剥落したため、経常収益は 35 億 49 百万円（同 1 億 48 百万円増）と前期並みにとどまりました。

一方、経常費用は、国債等売却に伴うヘッジの解消から金融派生商品費用が発生し、30 億 79 百万円（同 9 億 59 百万円増）となりました。

以上の結果、当期の経常利益は 4 億 70 百万円（同 8 億 10 百万円減）、当期純利益は 4 億 50 百万円（同 7 億 22 百万円減）となりました。

IV　当社が対処すべき課題

平成 28 年度におきましては、これまでに経験のないマイナス金利政策の影響が不確定要素として存在しますが、中期経営計画（平成 26 年度～28 年度）の最終年度として個別戦略を着実に実践し、引続き以下に掲げるビジネスモデルの確立を目指し、安定的な経常利益の計上に努めてまいります。

- 証券業界向けの商品・サービス提供を中心に信託業務に注力し、その拡充を図る。
- 銀行業務については、証券会社向け貸出をはじめとした商品・サービスを取り扱い、経営体力に見合った適切な銀行機能を発揮する。
- 有価証券運用業務については、収益補完目的として行い、その収益の依存度合いの低減について将来にわたって継続的に取り組む。
- 親会社と連携した金融サービスを提供することにより、証券・金融市場の健全な発展に寄与できるよう努める。

事業の概況

■主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

指　　標	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	4,245	2,859	2,356	3,400	3,549
経常利益	1,635	176	175	1,280	470
当期純利益	1,540	95	151	1,173	450
資本金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式の総数	400 千株	400 千株	400 千株	400 千株	400 千株
純資産額	23,189	23,694	24,543	24,893	24,755
総資産額	909,431	591,157	726,860	649,729	649,148
預金残高	―	―	―	―	―
貸出金残高	99,148	79,440	64,053	55,062	136,316
有価証券残高	790,687	412,565	633,739	560,008	380,987
自己資本比率	32.53%	43.26%	55.28%	85.85%	109.87%
配当性向	―%	―%	―%	―%	―%
従業員数	34 人	35 人	35 人	37 人	36 人

（注）従業員数は、嘱託および臨時雇用者等を含んでおりません。

信託財産の状況

(単位:百万円)

指　　標	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
信託報酬	300	339	486	546	646
貸出金残高（信託勘定）	―	―	―	―	―
有価証券残高（信託勘定）	332,684	441,426	619,221	381,312	489,035
信託財産額	700,941	995,240	1,192,766	1,613,246	1,598,095

❒ 財務諸表

■ 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

日証金信託銀行株式会社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 2016 年ディスクロージャー誌に関して、私の知る限りにおいて下記の事項を確認いたしました。

記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書（財務諸表等）は、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、他の業務部門から独立した業務監査部による内部監査を実施し、財務諸表等の適正な開示が合理的に保証される内部統制および手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

日証金信託銀行株式会社

取締役社長　橋本　泰久

■ 財務資料に関する会計監査人の監査について

平成 27 年 3 月期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日）および平成 28 年 3 月期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日）に係る貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、当社会計監査人である東陽監査法人の監査を受け、法令および定款に従い、会社の財産ならびに損益の状況を適正に表示していると認める監査報告書を受領しております。

■ 金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査証明は受けておりません。

■ 自己資本比率の算定に関する外部監査について

当社は、単体自己資本比率の算定に関する外部監査は受けておりません。

財務諸表

■貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
(資産の部)		
現金預け金	30,470	121,571
現金	(0)	(0)
預け金	(30,470)	(121,571)
有価証券	560,008	380,987
国債	(417,413)	(149,868)
地方債	(43,656)	(26,639)
社債	(98,932)	(204,474)
株式	(4)	(4)
その他の証券	(1)	(1)
貸出金	55,062	136,316
手形貸付	(2,000)	(−)
証書貸付	(51,662)	(136,116)
当座貸越	(1,400)	(200)
その他資産	4,054	10,153
前払費用	(9)	(5)
未収収益	(501)	(432)
金融商品等差入担保金	(3,444)	(9,632)
その他の資産	(99)	(83)
有形固定資産	120	99
建物	(62)	(58)
建設仮勘定	(−)	(1)
その他の有形固定資産	(58)	(39)
無形固定資産	304	256
ソフトウェア	(297)	(256)
ソフトウェア仮勘定	(6)	(−)
その他の無形固定資産	(0)	(0)
貸倒引当金	▲292	▲236
資産の部合計	649,729	649,148

■貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
(負債の部)		
コールマネー	497,800	80,900
債券貸借取引受入担保金	46,214	58,208
借用金	75,000	20,000
借入金	(75,000)	(20,000)
信託勘定借	777	452,773
その他負債	3,571	9,008
未払法人税等	(90)	(53)
未払費用	(143)	(135)
前受収益	(3)	(3)
金融派生商品	(3,267)	(8,777)
未払金	(58)	(29)
その他の負債	(9)	(9)
賞与引当金	32	30
退職給付引当金	61	69
役員退職慰労引当金	7	―
繰延税金負債	1,371	3,404
負債の部合計	624,836	624,393
(純資産の部)		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金	3,932	3,932
資本準備金	(3,932)	(3,932)
利益剰余金	7,251	7,702
その他利益剰余金	(7,251)	(7,702)
繰越利益剰余金	(7,251)	(7,702)
株主資本合計	25,184	25,635
その他有価証券評価差額金	2,976	7,897
繰延ヘッジ損益	▲3,267	▲8,777
評価・換算差額等合計	▲291	▲880
純資産の部合計	24,893	24,755
負債および純資産の部合計	649,729	649,148

財務諸表

■損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
経常収益	3,400	3,549
信託報酬	546	646
資金運用収益	1,646	1,400
貸出金利息	(176)	(132)
有価証券利息配当金	(1,262)	(878)
コールローン利息	(9)	(12)
債券貸借取引受入利息	(—)	(1)
預け金利息	(195)	(373)
その他の受入利息	(1)	(2)
役務取引等収益	25	23
その他の役務収益	(25)	(23)
その他業務収益	53	1,406
国債等債券売却益	(53)	(1,406)
その他経常収益	1,130	72
貸倒引当金戻入益	(345)	(55)
償却債権取立益	(193)	(16)
その他の経常収益	(592)	(1)
経常費用	2,120	3,079
資金調達費用	1,122	984
コールマネー利息	(444)	(376)
債券貸借取引支払利息	(24)	(11)
借用金利息	(131)	(39)
金利スワップ支払利息	(522)	(554)
その他の支払利息	(0)	(2)
役務取引等費用	52	80
その他の役務費用	(52)	(80)
その他業務費用	—	1,118
金融派生商品費用	(—)	(1,118)
営業経費	934	889
その他経常費用	10	6
その他の経常費用	(10)	(6)
経常利益	1,280	470
税引前当期純利益	1,280	470
法人税、住民税及び事業税	65	49
法人税等調整額	42	▲29
法人税等合計	107	19
当期純利益	1,173	450

■株主資本等変動計算書

（単位:百万円）

平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	14,000	3,932	3,932	6,078	6,078	24,011
当期変動額	―	―	―	―	―	―
当期純利益	―	―	―	1,173	1,173	1,173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	―	1,173	1,173	1,173
当期末残高	14,000	3,932	3,932	7,251	7,251	25,184

（単位:百万円）

平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,129	▲597	531	24,543
当期変動額	―	―	―	―
当期純利益	―	―	―	1,173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,846	▲2,669	▲823	▲823
当期変動額合計	1,846	▲2,669	▲823	350
当期末残高	2,976	▲3,267	▲291	24,893

（単位:百万円）

平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	14,000	3,932	3,932	7,251	7,251	25,184
当期変動額	―	―	―	―	―	―
当期純利益	―	―	―	450	450	450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	―	450	450	450
当期末残高	14,000	3,932	3,932	7,702	7,702	25,635

（単位:百万円）

平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,976	▲3,267	▲291	24,893
当期変動額	―	―	―	―
当期純利益	―	―	―	450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,920	▲5,509	▲588	▲588
当期変動額合計	4,920	▲5,509	▲588	▲138
当期末残高	7,897	▲8,777	▲880	24,755

財務諸表

■キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,280	470
減価償却費	100	113
貸倒引当金の増減（▲）	▲714	▲55
賞与引当金の増減（▲）	2	▲1
退職給付引当金の増減（▲）	9	7
役員退職慰労引当金の増減（▲）	―	▲7
資金運用収益	▲1,646	▲1,400
資金調達費用	1,122	984
有価証券関係損益（▲）	753	▲996
固定資産除却損益（▲）	10	▲0
貸出金等の純増（▲）減	8,990	▲81,253
借用金の純増減（▲）	▲111,700	▲55,000
コールマネー等の純増減（▲）	23,800	▲416,900
債券貸借取引受入担保金等の純増減（▲）	26,198	11,993
信託勘定借の純増減（▲）	614	451,996
資金運用による収入	1,932	1,476
資金調達による支出	▲1,147	▲988
その他	▲2,465	▲6,187
小計	▲52,856	▲95,749
法人税等の支払額	▲0	▲95
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲52,856	▲95,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲143,552	▲255,612
有価証券の売却による収入	199,148	442,611
固定資産の取得による支出	▲199	▲53
固定資産の売却による収入	―	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,396	186,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	―	―
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増加減少額（▲）	2,539	91,100
現金及び現金同等物の期首残高	27,931	30,470
現金及び現金同等物の期末残高	30,470	121,571

❒ 個別注記表

■ 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券	移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	移動平均法による原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価方法は時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　8年～46年

その他　　4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、リスク管理部署が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成20年6月27日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止しております。役員退職慰労引当金は、制度廃止日に在任し、かつ、当事業年度末に在任している役員に対する支給見込額であります。

5. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象である債券および貸出金の相場変動とヘッジ手段である金利スワップ取引の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして行っております。また、一部の金融資産から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当事業年度の費用に計上しております。

■ 注記事項

貸借対照表関係

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は227百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

なお、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	363,799 百万円
貸出金	113,641 百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	80,900 百万円
債券貸借取引受入担保金	58,208 百万円
借用金	10,000 百万円

この他、信託業法第11条に規定する供託金として、有価証券24百万円を差し入れております。

4. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,100 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが7,100百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 関係会社に対する金銭債権総額　55 百万円

6. 関係会社に対する金銭債務総額　17,226 百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額　125 百万円

8. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
　剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

損益計算書関係

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による収益
資金運用取引による収益総額　6 百万円
役務取引等に係る収益総額　19 百万円

3. 関係会社との取引による費用
資金調達取引による費用総額　21 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額　43 百万円

4. 関連当事者との取引に関する事項
　開示該当事項はありません。

株主資本等変動計算書関係

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社の発行済株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式	400	―	―	400	
普通株式	400	―	―	400	
合計	400	―	―	400	

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に関する取組方針
　当社の銀行業務においては、貸出等の与信業務および資金証券業務を行っております。資金証券業務においては、有価証券の運用業務として国債、地方債、公社公団債、政府保証債などを中心とした安全性・流動性の高い商品を対象とし、運用しております。また資金調達につきましては、コール取引をはじめとする短期金融市場における調達が太宗を占めております。
　これらの業務に関しましては、各々の業務に係るリスクのモニタリングを行うとともに、金利等の変動による不利な影響が生じないよう資産および負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として入札方式による中央政府向け貸出およびシンジケート・ローン等による事業法人向け貸出ならびに ALM 金利シナリオに沿った、国債、地方債、公社公団債、政府保証債などを中心とした安全性・流動性の高い有価証券投資であります。貸出金につきましては、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに、有価証券については、発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

またコールマネー、借入金等の調達は、一定の環境下で当社が市場を利用できなくなる場合等の流動性リスクに晒されております。

当社は金利リスクコントロール（ALM）の一環として、固定金利の貸出金・債券・借入をヘッジ対象とする金利スワップ取引を実施しております。ALM 目的として保有するデリバティブ取引はヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性を確保するために、リスク管理体制の整備・強化を重要課題と位置付けており、取締役会で「リスク管理の基本方針」を策定し、その中でリスクごとの基本方針等を定めており、これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定および管理体制を整備し、リスク統括部がリスクの統合的管理を行っております。

リスク統括部では、リスク量の測定およびモニタリング、情報の収集・分析ならびにリスク状況の経営会議等への報告等を行うことにより、適正なリスクマネージメントの実践に努めております。

信用リスクの管理

当社の信用リスク管理体制は、信用リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および投融資委員会の 2 つの会議体を中心に成り立っております。また当社の信用リスク管理では、個別審査管理およびポートフォリオ管理の 2 つのアプローチを通じて全ての与信取引について信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保、損失発生の抑制を図っております。

市場リスクの管理

当社の市場リスク管理体制は、基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議およびALM委員会の2つの会議体を中心に成り立っております。また市場リスク管理においては、リスク量をリスクキャピタルの配賦額限度内にコントロールするとともに、損失が経営体力および損益に与える影響を一定の範囲内にとどめるべく、損失限度管理およびロスカットルールによる管理を実施しております。

※市場リスクに係る定量的情報

当社は、全ての市場取引を対象として市場リスク額（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）の算定を行っておりますが、主な対象リスクは金利リスクであります。

金利リスク量は、片側信頼区間 99%、保有期間 1 年、観測期間 5 年で分散・共分散法により計量化した VaR で毎日把握、管理しております。

平成 28 年 3 月 31 日現在、当社全体の市場リスク量は 4,826 百万円であります。なお、当社では、計測モデルの正確性を検証するためバックテスティングを実施しておりますが、平成 27 年度において、当該結果が VaR を超えた回数は 11 回となりました。これらの超過事例は金融政策の変更（「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入）を背景に想定を超える大きな市場変動（ボラティリティの上昇等）が発生したことに起因した事象であると分析しております。

流動性リスクの管理

当社の流動性リスク管理体制は、流動性リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および ALM 委員会の 2 つの会議体を中心に成り立っており、対応についての具体的な枠組みは、平常時および緊急時に区分しております。また当社の流動性リスク管理では、流動性リスクが経営の存続および金融システム全体にとって最も基本的かつ重要な管理対象リスクであるという認識の下、全ての経営戦略に先立って安定的な資金繰りの達成を目的として管理を行っております。

(4) 金融商品の時価に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合には当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注 2）参照）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
現金預け金	121,571	121,571	－
有価証券	380,982	381,566	583
貸出金	136,316		
貸倒引当金（※1）	△236		
貸出金計	136,079	136,108	29
金融商品等差入担保金	9,632	9,632	－
資産計	648,265	648,879	613
コールマネー	80,900	80,900	－
債券貸借取引受入担保金	58,208	58,208	－
借用金	20,000	20,000	－
信託勘定借	452,773	452,773	－
負債計	611,881	611,881	－
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,777)	(8,777)	－
デリバティブ取引計	(8,777)	(8,777)	－

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金、金融商品等差入担保金

現金預け金、金融商品差入担保金については、全て短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

債券等は、取引所の価格または業界団体およびブローカー等から入手した価格をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、情報ベンダーである㈱QUICK から入手した価格を適用しております。㈱QUICK の採用している理論値モデルは、フォワードレート・プライシング・モデルであり、国債スポットレートおよびスワップション・ボラティリティを価格決定変数としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額に基づいて時価を算定しております。また固定金利によるものは、一定の期間毎に区分し

た当該貸出金の元利金の合計額を同様の貸出において想定される利率で割引いて時価算定を行っております。

破綻先等債権については、担保および保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負　債

(1) コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金は、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ等であり、取引証券会社等から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

（注 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式	4
出資金	1
合計	5

（注 3）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預け金	121,571	－	－	－
有価証券				
(満期保有目的の債券)	－	39,938	－	1,516
(その他有価証券のうち満期があるもの)	81,014	190,114	－	68,399
貸出金	46,156	89,243	689	－
金融商品等差入担保金	9,632	－	－	－
合計	258,375	319,296	689	69,915

＊貸出金のうち、破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない227百万円は含めておりません。

（注 4）借用金およびその他有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
コールマネー	80,900	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	58,208	－	－	－
借用金	18,000	－	－	2,000
信託勘定借	452,773	－	－	－
合計	609,881	－	－	2,000

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（平成 28 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	33,910	34,495	585
	小計	33,910	34,495	585
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,544	7,543	△1
	小計	7,544	7,543	△1
合計		41,454	42,038	583

＊時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券（平成 28 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	300,975	289,422	11,552
	（国債）	108,414	97,133	11,280
	（地方債）	19,930	19,891	39
	（社債）	172,630	172,398	232
	その他	6,006	6,000	6
	小計	306,982	295,422	11,559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	38,552	38,568	△15
	（国債）	－	－	－
	（地方債）	6,708	6,710	△1
	（社債）	31,843	31,858	△14
	その他	－	－	－
	小計	38,552	38,568	△15
合計		345,534	333,991	11,543

＊時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	4
出資金	1
合計	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	428,298	1,406	－
（国債）	338,716	1,381	－
（地方債）	23,953	2	－
（社債）	65,628	21	－
合計	428,298	1,406	－

個別注記表

税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

（単位：百万円）

（繰延税金資産）	
賞与引当金	9
退職給付引当金	21
繰越欠損金	2,354
繰延ヘッジ損益	2,688
その他	16
繰延税金資産小計	5,090
評価性引当額	△5,002
繰延税金資産合計	88
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	3,485
その他	6
繰延税金負債合計	3,492
繰延税金負債の純額	3,404

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）が平成 28 年 3 月 29 日に成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 32.26%から、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 30.86%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 30.62%となります。この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）は 182 百万円減少し、その他有価証券評価差額金は 186 百万円増加し、法人税等調整額は 3 百万円増加しております。また、欠損金の繰越控除制度が平成 28 年度 4 月 1 日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 60 相当額が控除限度額とされ、平成 29 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 55 相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は 6 百万円減少し、法人税等調整額は 6 百万円増加しております。

1 株当たり情報

1 株当たりの純資産額	61,887 円 98 銭
1 株当たりの当期純利益金額	1,126 円 53 銭

❒ 主要な業務の状況を示す指標

当社は、国際業務を設けておりませんので、国内業務部門のみの指標となっております。

部門別損益の内訳

(単位:百万円)

種　　類	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
資金運用収支	523	415
役務取引等収支	519	589
その他業務収支	53	287
業務粗利益	1,095	1,292

業務粗利益率

種　　類	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
業務粗利益率	0.12%	0.17%

利益率

指　　標	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
総資産経常利益率	0.15%	0.06%
資本経常利益率	5.31%	1.87%
総資産当期純利益率	0.13%	0.06%
資本当期純利益率	4.86%	1.79%

主要な業務の状況を示す指標

■資金運用収支の内訳

資金運用勘定

(単位:百万円)

種　　類	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
平　均　残　高	872,849	702,651
利　　息	1,646	1,400
受取利息増減	38	▲245
利　　回　　り	0.18%	0.19%

資金調達勘定

(単位:百万円)

種　　類	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
平　均　残　高	821,047	676,119
利　　息	1,122	984
支払利息増減	6	▲138
利　　回　　り	0.13%	0.13%

総資金利ざや

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
総資金利ざや	▲0.06%	▲0.06%

■ 預金に関する指標

預金・譲渡性預金の平均残高

残高はございません。

定期預金の残存期間別残高

残高はございません。

■貸出金等に関する指標

貸出金の科目別平均残高

(単位:百万円)

種類	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
手形貸付	42	68
証書貸付	58,178	54,094
当座貸越	456	398
合計	58,677	54,561

貸出金の担保種類別残高

(単位:百万円)

受入担保の種類	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
不動産	―	650
その他	7	5
保証	8,634	1,103
信用	46,420	134,558
合計	55,062	136,316

貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

区分	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
設備資金	5,360	3,705
運転資金	49,702	132,610
合計	55,062	136,316

主要な業務の状況を示す指標

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期間	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
1 年以下	20,543	46,156
1 年超 3 年以下	18,432	48,966
3 年超 5 年以下	14,366	40,277
5 年超 7 年以下	800	689
7 年超	689	―
期間の定めのないもの	231	227
合計	55,062	136,316
うち固定金利		
1 年以下	―	―
1 年超 3 年以下	9,267	42,599
3 年超 5 年以下	8,766	37,477
5 年超 7 年以下	―	689
7 年超	689	―
期間の定めのないもの	―	―
うち変動金利		
1 年以下	―	―
1 年超 3 年以下	9,164	6,366
3 年超 5 年以下	5,600	2,800
5 年超 7 年以下	800	―
7 年超	―	―
期間の定めのないもの	231	227

残存期間 1 年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

中小企業に対する貸出金の残高および総額に占める割合

(単位:百万円)

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
中小企業等貸出金残高(A)	6,676	3,360
貸出金総額(B)	55,062	136,316
比率(A)/(B)	12.12%	2.46%

貸出金の業種別残高および総額に占める割合

(単位:百万円)

業種	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
製造業	11,284	(20.49)	8,578	(6.29)
鉱業	96	(0.17)	－	(－)
運輸業	6,790	(12.33)	5,309	(3.89)
卸売業	1,500	(2.72)	800	(0.58)
金融・保険業	5,602	(10.17)	3,851	(2.82)
不動産業	6,407	(11.63)	3,335	(2.44)
物品賃貸業	1,600	(2.90)	1,600	(1.17)
中央政府（政府保証含む）	21,781	(39.55)	112,841	(82.77)
合計	55,062	(100.00)	136,316	(100.00)

特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

・該当ありません。

預貸率

・該当ありません。

預証率

・該当ありません。

主要な業務の状況を示す指標

■リスク管理債権残高

(単位:百万円)

貸出金の種類	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
破綻先債権額	231	227
延滞債権額	―	―
3 ヶ月以上延滞債権額	―	―
貸出条件緩和債権額	―	―
合計	231	227

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

債権の区分	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	2
危険債権	―	―
要管理債権	―	―
正常債権	549	1,361
合計	551	1,363

・単位未満は四捨五入しております。

■ 貸倒引当金残高および期中増減額

(単位:百万円)

貸倒引当金	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
一般貸倒引当金	36	14
（前期末比増減）	(▲2)	(▲22)
個別貸倒引当金	255	222
（前期末比増減）	(▲712)	(▲33)
合計	292	236

■ 貸出金償却額

・該当ありません。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

種　　類	平成 27 年 3 末	平成 28 年 3 末
国　　債	417,413	149,868
地　方　債	43,656	26,639
社　　債	98,932	204,474
株　　式	4	4
その他の有価証券	1	1
合　　計	560,008	380,987

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

種　　類	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
国　　債	423,927	133,809
地　方　債	61,522	31,395
社　　債	121,063	112,232
株　　式	4	4
その他の有価証券	116	1
合　　計	606,633	277,443

商品有価証券

・当社は期中において商品有価証券を保有しておりません。

主要な業務の状況を示す指標

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

種　類	残存期間	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
国　債	1 年以下	255,102	40,015
	1 年超 3 年以下	70,055	14,544
	3 年超 5 年以下	44,948	25,394
	5 年超 7 年以下	2,980	―
	7 年超 10 年以下	809	―
	10 年超	43,517	69,915
	期間の定めの無いもの	―	―
	小計	417,413	149,868
地方債	1 年以下	30,252	15,016
	1 年超 3 年以下	11,009	6,663
	3 年超 5 年以下	2,394	4,959
	5 年超 7 年以下	―	―
	7 年超 10 年以下	―	―
	10 年超	―	―
	期間の定めの無いもの	―	―
	小計	43,656	26,639
社　債	1 年以下	65,281	25,983
	1 年超 3 年以下	21,329	161,663
	3 年超 5 年以下	12,322	16,827
	5 年超 7 年以下	―	―
	7 年超 10 年以下	―	―
	10 年超	―	―
	期間の定めの無いもの	―	―
	小計	98,932	204,474
株　式	1 年以下	―	―
	1 年超 3 年以下	―	―
	3 年超 5 年以下	―	―
	5 年超 7 年以下	―	―
	7 年超 10 年以下	―	―
	10 年超	―	―
	期間の定めの無いもの	4	4
	小計	4	4
その他の有価証券	1 年以下	―	―
	1 年超 3 年以下	―	―
	3 年超 5 年以下	―	―
	5 年超 7 年以下	―	―
	7 年超 10 年以下	―	―
	10 年超	―	―
	期間の定めの無いもの	1	1
	小計	1	1
合計		560,008	380,987

■有価証券の時価情報

売買目的有価証券

・該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類		平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
国債	貸借対照表計上額	40,736	41,454
	時価	40,871	42,038
	差額	135	583
	うち益	178	585
	うち損	▲42	▲1
合計	貸借対照表計上額	40,736	41,454
	時価	40,871	42,038
	差額	135	583
	うち益	178	585
	うち損	▲42	▲1

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

その他有価証券　(単位:百万円)

種類	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
非上場株式	4	4
出資証券	1	1
合計	5	5

※当項目につきましては、注記事項にございます有価証券関係をご参照下さい。

主要な業務の状況を示す指標

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類			平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
債券	国債	取得原価	372,047	97,133
		貸借対照表計上額	376,677	108,414
		評価差額	4,629	11,280
		評価差額益	4,629	11,280
		評価差額損	―	―
	地方債	取得原価	43,661	26,601
		貸借対照表計上額	43,656	26,639
		評価差額	▲4	38
		評価差額益	5	39
		評価差額損	▲9	▲1
	社債	取得原価	98,951	204,256
		貸借対照表計上額	98,932	204,474
		評価差額	▲19	217
		評価差額益	13	232
		評価差額損	▲32	▲14
その他		取得原価	7,000	6,000
		貸借対照表計上額	7,005	6,006
		評価差額	5	6
		評価差額益	5	6
		評価差額損	―	―
合計		取得原価	521,660	333,991
		貸借対照表計上額	526,271	345,534
		評価差額	4,610	11,543
		評価差額益	4,652	11,559
		評価差額損	▲42	▲15

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

金銭の信託の保有目的別内訳

・該当ありません。

■デリバティブ取引情報

デリバティブ取引

当社はヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月末			平成28年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	国債貸出金	46,500	46,500	▲3,267	204,650	204,650	▲8,777
	受取変動・支払固定		46,500	46,500	▲3,267	204,650	204,650	▲8,777
合計			46,500	46,500	▲3,267	204,650	204,650	▲8,777

（注）

1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定
   取引証券会社等から提示された価格によっています。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。
   （詳細は個別注記表「（金融商品関係）2. 金融商品の時価に関する事項」をご覧下さい。）

❒ 信託業務に関する主要な指標

■ 信託財産残高表

（単位：百万円）

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
（資産の部）		
有価証券	381,312	489,035
（国債）	(309,605)	(383,704)
（地方債）	(－)	(1,266)
（社債）	(20,628)	(18,932)
（外国証券）	(41,140)	(76,168)
（その他有価証券）	(9,937)	(8,963)
受託有価証券	7,583	28,650
その他債権	2,084	85
コールローン	987,789	403,300
銀行勘定貸	777	452,773
現金預け金	233,701	224,251
合計	1,613,246	1,598,095
（負債の部）		
特定金銭信託	477,384	611,339
金銭信託以外の金銭の信託	1,126,275	953,336
有価証券の信託	7,584	31,418
包括信託	2,001	2,001
合計	1,613,246	1,598,095

・ 当社は、元本補てん契約のある信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はございません。

・ 次頁にて、金銭信託の受託状況を表示しております。

■金銭信託の受託状況

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

期間	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
1 年未満	1	0
1 年以上 2 年未満	0	19
2 年以上 5 年未満	82	59
5 年以上	20	14
その他のもの	246,268	229,414
合計	246,373	229,507

貸出金および有価証券による運用状況

(単位：百万円)

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
貸出金	―	―
有価証券	233,876	381,666
合計	233,876	381,666

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
国債	172,107	285,299
地方債	―	1,266
社債	20,628	18,932
外国証券	41,140	76,168
合計	233,876	381,666

❒ 自己資本の充実の状況

■ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

バーゼルⅢベース 項　目	平成27年3月末		平成28年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	25,184		25,635	
うち、資本金及び資本剰余金の額	17,932		17,932	
うち、利益剰余金の額	7,251		7,702	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	36		14	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	36		14	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	25,221		25,649	

コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	60	243	102	153
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	60	243	102	153
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	7	28	16	24
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

自己資本の充実の状況

項　目	平成27年3月末	経過措置による不算入額	平成28年3月末	経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	68		118	

自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	25,153		25,530	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	27,243		21,248	
資産（オン・バランス）項目	24,659		18,344	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	272		178	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	243		153	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	28		24	
オフ・バランス項目	2,334		1,934	
ＣＶＡリスク相当額を8%で除して得た額	250		969	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－		－	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,054		1,987	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	29,297		23,235	

自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	85.85%		109.87%	

自己資本の充実の状況

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■ 標 準 的 手 法　　(単位:百万円)

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
貸　出　金	615	401
有 価 証 券	348	309
そ の 他	125	138
合　計	1,089	849

証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額

・該当ありません。

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

■ 基 礎 的 手 法　　(単位:百万円)

平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
82	79

単体自己資本比率および単体基本的項目比率

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
単体自己資本比率	85.85%	109.87%
単体基本的項目比率	－	－
コ ア 資 本 比 率	86.08%	110.38%

※コア資本比率＝コア資本に係る基礎項目の額÷リスク・アセット等の額の合計額

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
1,171	929

■信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

・地域別、業種別、残存期間別

(単位：百万円)

平成 27 年 3 月末		合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
地域別・業種別	製造業	11,063	11,063	—	—	—
	鉱業	96	96	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,984	—	4,984	—	—
	情報通信業	213	—	203	—	9
	運輸業	8,908	6,794	2,113	—	—
	卸売業	1,500	1,500	—	—	—
	金融・保険業	449,469	5,604	27,827	412,420	3,617
	不動産業	6,453	6,410	—	—	43
	物品賃貸業	1,601	1,601	—	—	—
	教育・学習支援業	3,501	—	3,501	—	—
	中央政府等	569,455	21,790	524,270	—	23,394
	その他	568	—	105	14	448
	国内合計	1,057,814	54,861	563,005	412,435	27,512
残存期間別	1年以内	817,764	20,565	357,952	411,734	27,512
	1年超～3年以内	120,797	18,432	102,356	8	0
	3年超～5年以内	74,257	14,366	59,837	53	0
	5年超	44,982	1,489	42,854	639	—
	期限なし	12	7	5	—	—
	合計	1,057,814	54,861	563,005	412,435	27,512

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

・地域別、業種別、残存期間別

(単位：百万円)

平成 28 年 3 月末		合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
地域別・業種別	製造業	8,357	8,357	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,901	—	3,901	—	—
	情報通信業	106	—	101	—	5
	運輸業	7,995	5,313	2,682	—	—
	卸売業	800	800	—	—	—
	金融・保険業	188,624	3,853	26,902	148,049	9,819
	不動産業	3,380	3,336	—	—	43
	物品賃貸業	1,600	1,600	—	—	—
	教育・学習支援業	500	—	500	—	—
	中央政府等	570,178	112,849	341,829	—	115,499
	その他	339	—	5	—	334
	国内合計	785,782	136,109	375,921	148,049	125,701
残存期間別	1年以内	404,840	46,172	87,309	145,661	125,698
	1年超～3年以内	232,563	48,966	182,825	768	3
	3年超～5年以内	87,993	40,277	47,134	582	—
	5年超	60,374	689	58,647	1,037	—
	期限なし	10	5	5	—	—
	合計	785,782	136,109	375,921	148,049	125,701

三ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャー等の期末残高

■地域別、業種別　(単位:百万円)

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
製造業	7	5
建設業	―	―
金融・保険業	―	―
不動産業	―	―
業種別合計	7	5
国内合計	7	5

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

・当項目につきましては、「貸倒引当金残高および期中増減額」をご参照下さい。

個別貸倒引当金の地域別、業種別の内訳

■地域別、業種別　(単位:百万円)

平成 27 年 3 月末	期首残高	期中増減額	期末残高
製造業	492	▲268	223
建設業	361	▲361	―
金融・保険業	9	▲9	―
不動産業	105	▲105	―
サービス業	―	31	31
業種別合計	967	▲712	255
国内合計	967	▲712	255

(単位:百万円)

平成 28 年 3 月末	期首残高	期中増減額	期末残高
製造業	223	▲1	222
建設業	―	―	―
金融・保険業	―	―	―
不動産業	―	―	―
その他	31	▲31	―
業種別合計	255	▲33	222
国内合計	255	▲33	222

貸出金償却額

・該当ありません。

自己資本の充実の状況

標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

・リスク・ウェイトの区分別信用リスク削減効果勘案後の残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月末		平成28年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	―	973,588	―	717,444
10%	―	12,290	600	17,104
20%	5,849	35,678	6,972	22,740
50%	24,402	1,495	18,638	5
70%	―	―	―	―
75%	―	―	―	―
100%	3,887	622	1,889	387
120%	―	―	―	―
150%	―	―	―	―
1250%	―	―	―	―
資本控除	―	―	―	―

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
適格金融資産担保	404,133	147,265

保証等が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
保　　証	8,634	1,103

■派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出方法

・カレント・エクスポージャー方式

グロス再構築コスト合計額

(単位:百万円)

平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
16	483

担保に関する事項

(単位:百万円)

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
金利関連取引	4,144	12,122
小計	4,144	12,122
担保による与信相当額削減効果現金	3,309	8,889
小計	3,309	8,889
計（ネッティング後）	835	3,232

クレジット・デリバティブに関する事項

・該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

・該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
上場株式等エクスポージャー	－	－
上記以外の株式等エクスポージャー	5	5

株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

・該当ありません。

自己資本の充実の状況

貸借対照表で認識し、損益計算書で認識されない評価損益の額

・該当ありません。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

・該当ありません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

・標準的金利ショックによる試算
・保有期間: 1 年
・観測期間: 5 年
・金利ショック幅: 99 パーセンタイル値

(単位:百万円)

経済価値変化	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
金利上昇時	▲233	924
金利下降時	1,338	1,319

日証金信託銀行
JSF Trust and Banking Co., Ltd.